

平成23年4月12日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちガスこんろ(LPガス用)1件、
屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件、
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うち囲炉裏座卓1件、美容用具1件、花火(打ち上げ花火)1件、
ベビーカー1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、電気ストーブ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち電気湯沸器1件、電動車いす(ハンドル形)1件、
カイロ(使い捨て式、貼るタイプ)1件、液晶テレビ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200800215、A200800217、A200800684、A200800727及びA201000970を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 三菱電機株式会社が製造した電気式浴室換気乾燥暖房機について

(管理番号A201000970)

①事象について

三菱電機株式会社が製造した電気式浴室換気乾燥暖房機において、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品の電源電線と屋内配線との工具による電線接続の圧着が不十分であったことから、接触不良が生じて発熱し、出火に至ったと考えられます。

経済産業省では、当該製品を含む対象製品（下記等）の使用者に対して、平成18年6月30日、製品の施工業者等に点検の依頼をすることと点検が終了するまでは使用を控えていただくことを注意喚起するとともに、施工業者等に対して早急に点検と必要な改修を行うよう要請し、さらに機器のメーカーに対して相談窓口を設置するよう協力要請を行いました。

これに基づき、当該製品については、当該製造事業者の修理サービス部門である三菱電機システムサービス株式会社が平成18年12月16日に点検を行っていましたが、作業員の点検が不十分であったために事故が発生したことが判明しました。

(参照：電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について)

－平成18年6月30日経済産業省－

ホームページ：<http://www.meti.go.jp/press/20060630003/shiji-set.pdf>

②再発防止策について

当該製品を含む対象機種（下記）について、三菱電機株式会社及び三菱電機システムサービス株式会社においては、当該作業員が点検作業を実施した製品については全て再点検を行い、同様に不適切な接続が行われているものはないことを確認していくこととし、また、これまでに三菱電機システムサービス株式会社が実施してきた点検の記録のうち、適切な接続であることが明確に確認できない案件を抽出し再度点検を行い、不適切であった場合は無償改修することとしました。

③対象製品等：ユニットメーカー／販売事業者、製造事業者、対象製品型式及び点検済み総数

| ユニットメーカー／販売事業者 | 製造事業者 | 対象製品型式 | 点検済み総数 |
|----------------|---------|--|--------|
| 三菱電機(株) | 三菱電機(株) | V-100BZE-KT、 V-106BZ2、 V-106BZ3、 V-130BK-RN、 V-130BK2-RN、 V-130BK2-RN-1、 WD-100BND、 WD-100BZE-SK、 WD-100BZE-SK2、 WD-100BZE2-SK2 | 12,713 |
| (株) I N A X | 三菱電機(株) | UH-1A、UH-2A、UH-2A-L、 UH-2B、SH-1A、 V-100BZ4-1X ※全ての型式において、末尾に□1、□2があるものは対象外です。 | 60,861 |
| ヤマハリビングテック(株) | 三菱電機(株) | AKH-2-G-1、 V-100BZ3-YH、 V-100BZ4-YH、 V-100BZ4-YH2、 V-100BZ4-YH3、 V-100BZ4-YH4、 WD-90B3-YH、 WD-90B3-YH-1、 WD-90BR3-YH、 WD-90BR3-YH24、 WD-90BR3-YH24-1 | 5,009 |
| TOTO(株) | 三菱電機(株) | EKK401、EKK411、EKK411N1 | 6,441 |
| 計 | | | 85,024 |

※対象製品型式は、平成8年から平成17年までに製造されたもの。

④消費者への注意喚起

三菱電機株式会社及び三菱電機システムサービス株式会社では、本年4月11日より両社のホームページに本情報を掲載して注意を呼び掛けるとともに、これまでに点検を行った全ての使用者に対して、同日より順次、ダイレクトメールを送付してお知らせすることとしています。

再点検が必要である旨の連絡を受けた方は、事業者の指示に従って、再点検を受けてください。

上記対象製品を御使用の方は、下記問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

(三菱電機株式会社及び三菱電機システムサービス株式会社の問い合わせ先)

電気式浴室換気乾燥暖房機点検窓口

フリーダイヤル：0120-341-026

受付時間：9時～19時（5月10日まで、土・日・祝日も受付。）

9時～17時（5月11日から、土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/20110511/>
（三菱電機株式会社）

ホームページ：<http://www.melsc.co.jp/oshirase/2011/0411.pdf>
（三菱電機システムサービス株式会社）

（本発表資料の問い合わせ先）

消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：小林、中嶋、榎本、小熊
電話：03-3507-9204（直通）

（事故情報対応チーム） 担当：金児、滝
電話：03-3507-9146（直通）

（三菱電機株式会社が製造した電気式浴室換気乾燥暖房機についての
の発表資料に関する問い合わせ先）

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、吉津、山崎 電話：03-3501-1707（直通）

原子力安全・保安院電力安全課電気保安室

担当：後藤 電話：03-3501-1742（直通）

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|--------------------------|---------------|--------------------------|------------|--|-----------|----|
| A201100014 | 平成23年3月27日 | 平成23年4月7日 | ガスこんろ(LPガス用) | 不明 | パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ) | 火災 | 建物が2棟全焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。当該製品で天ぷら油を加熱中、その場を離れていた状況も含め、現在、原因を調査中。 | 広島県 | |
| A201100018 | 平成23年3月30日 | 平成23年4月7日 | 屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用) | TP-SP206SZR-1 | 高木産業株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を汚損し周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の熱交換器に多量の煤が詰まり不完全燃焼した状況も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| A201100019 | 平成23年3月25日 | 平成23年4月8日 | 石油ストーブ(開放式) | SX-E331WY | 株式会社コロナ | 火災 軽傷2名 | 建物が全焼し、周辺の10棟を延焼する火災が発生し、2名が負傷した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|---------|-----------|-------|-------|----------|--------------|--|-----------|--|
| A200800215 | 平成20年1月 | 平成20年6月2日 | 囲炉裏座卓 | 4尺 | 株式会社子持工芸 | CO中毒 重症1名 | 当該製品を使用して数日後、体調が悪くなり入院し、一酸化炭素中毒と診断された。事故原因は、取扱説明書に当該製品で炭火を使用する際の換気についての注意表示がされておらず、換気が不十分な室内において当該製品で炭火を使用したため、一酸化炭素中毒になったものと考えられる。なお、事業者は、事故発生後に販売する製品の取扱説明書に注意表示の追加を行った。 | 愛知県 | 平成20年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|------------|-------------------------|----------|-------|---|----------|--|
| A200800217 | 平成20年4月24日 | 平成20年6月2日 | 美容用具 | 吸引&記憶ブラ 「ダイナマイトメイカー」 | 株式会社ニッセン | 重傷 1名 | <p>当該製品を使用していたところ、肌に接触していた部分が赤くなりかゆみが出たため使用を中止した。</p> <p>事故原因は、通気性のない当該製品を長時間装着したことにより、接触面の吸引力と皮膚の発汗等により炎症が生じたものと考えられる。</p> <p>また、使用時間に関する説明が不十分であったことも影響している。</p> <p>なお、事業者は、事故発生後に販売する製品の取扱説明書に追加記載し、販売店にも補足説明書を送付した。</p> | 東京都 | 平成20年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの |
| A200800684 | 平成20年8月2日 | 平成20年10月8日 | 花火(打ち上げ花火) | S001265 | 共栄煙火株式会社 | 重傷 1名 | <p>当該製品に点火したところ、1、2発目は正常に打ち上がったが、3発目は本体が転倒しなかったものの、低く横方向に飛び、5m位離れた場所で見ていた人が左手に火傷を負った。</p> <p>当該製品は外筒の中に3本の打ち上げ内筒が組み込まれている構造である。</p> <p>事故原因は、内筒の傾斜や構造(発射用火薬と打ち上げ筒との空間)に不具合があり、打ち上げ筒が外筒の内壁に接触し、火塊が横方向に飛び出したものと考えられる。ただし、当該製品の打ち上げ筒と発射火薬との空間を確認することが出来なかったため、事故原因を特定することができなかった。</p> <p>なお、事業者は、平成21年8月以降、製品の販売を中止した。</p> | 北海道 | 平成20年10月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------------------------------|------|--|-----------|--|
| A200800727 | 平成20年9月12日 | 平成20年10月20日 | ベビーカー | NEWベビーズ5 | 株式会社日本育児 | 重傷1名 | <p>当該製品に乳児を乗せて、角を曲がる際にチャイルドシート部分が傾き、乳児が投げ出されるように落下して重傷を負った。</p> <p>当該製品には、取り外しのできる同社製で別売りの着脱式シート(乳児用)が取り付けられていた。</p> <p>事故原因は、当該製品と着脱式シートの固定が不十分な状態で、かつ、ショルダーベルトと股ベルトを付けずに使用したため、走行中の遠心力によりシートが脱落し、乳児がシートから投げ出され負傷した使用者の不注意によるものと考えられる。ただし、当該製品の取扱説明書にシートの固定方法についての詳細な記載がされておらず、また、シートが固定されているか確認する旨の注意表示も不足していた。</p> <p>なお、事業者は事故発生後に販売する製品について、シートの取り付けに関する警告ステッカーを本体に添付し、取扱説明書にも追加記載した。</p> | 埼玉県 | 平成20年10月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの |
| A201000970 | 平成23年2月3日 | 平成23年2月17日 | 電気式浴室換気乾燥暖房機 | V-100BZ4-YH | 三菱電機株式会社 | 火災 | <p>当該製品を使用中、建物の電気が切れ、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。</p> <p>事故原因は、当該製品の電源電線と屋内配線との工具による電線接続の圧着が不十分であったことから、接触不良が生じて発熱し、出火に至ったものと考えられる。</p> <p>当該製品については、接続工事が不適切なために同様の事故が発生したことを受けて、平成18年6月30日に経済産業省より点検等の要請を行い、当該製造事業者の修理部門が平成18年12月16日に点検を行っていたが、作業員の点検が不十分であったために事故が発生したものである。</p> | 神奈川県 | 製造から10年以上経過した製品 平成23年2月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表したもの |
| A201100015 | 平成23年3月19日 | 平成23年4月7日 | 電気ストーブ | MS-907ES | 森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング) (輸入事業者) | 火災 | <p>当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の電源プラグから出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。</p> | 東京都 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|------------------|------------|---|----------|---|
| A201100016 | 平成23年3月11日 | 平成23年4月7日 | 電気湯沸器 | 火災 | 利用者が当該製品を使用中に外出した後、隣人が警報音と発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 事業者が事故を認識したのは、3月29日 平成23年4月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201100017 | 平成23年3月25日 | 平成23年4月7日 | 電動車いす(ハンドル形) | 死亡1名 | 利用者(80歳代男性)が当該製品とともに側溝へ転落しているところを発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。転落時の状況も含め、現在、原因を調査中。 | 長崎県 | |
| A201100020 | 平成23年3月24日 | 平成23年4月8日 | カイロ(使い捨て式、貼るタイプ) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、発煙が生じ、当該製品及び衣服が焼損し、1名が負傷した。出火元も含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |
| A201100021 | 平成23年3月10日 | 平成23年4月8日 | 液晶テレビ | 火災 軽傷1名 | 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、1名が負傷した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 事業者が事故を認識したのは、3月31日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

美容用具（管理番号：A200800217）



ベビーカー（管理番号：A200800727）



電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A201000970）



電気ストーブ（管理番号：A201100015）

